宛名番号	_	

長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書

					ŕ	介和	年	月	H
菰 野 日	町 長	あて							
長期優良住宅 の所有者	<u>住</u> 所								
	<u>氏 名</u>								
_				<u>生</u> 年	月日	年	月		
				<u>T E</u>	L				
認定	長期優	良住宅に	対する固定	資産税の	の減額の	適用を	申請しま	きす。	
・家屋の	听在地		菰野町						
•家 屋	番 号			番		0)			
• 種	類		1.一般住气	主 2.	併用住写	包 3.	中高層	耐火住宅	
• 構	造			•		•			
床 面	i 積		総床面積		m^2 (内住宅部	祁分	m^2)	
•建築年	月日			年	月	日			
•登記年	月日			年	月	日			
• 居住の	用に供り	した日		年	月	目			
※ 別	芷等を 第	新築され7	た方に使用:	状況をま	3尋ねし	ます。			
1	•	月に1日具	以上居住し	ている	(する)				
2	. 4	年間10日	日以内しか	使用した	えい				

その他

3.

[添付書類]

長期優良住宅認定通知書(写し)

長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

長期優良住宅を新築した場合、当該住宅にかかる固定資産税が減額されます。その内容は以下のとおりです。

● 対象物件

平成21年6月4日から地方税法の定める期限までに新築された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅

● 適用対象は次の要件を満たす住宅です

- 1. 専用住宅や併用住宅等で、月に1日以上居住の用に供する家屋(併用住宅については居住部分の割合が2分の1以上のものに限ります)
- 2. 床面積要件

居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅にあっては40㎡)以上280㎡以下

● 減額の内容

[一般の住宅]

住宅部分の120㎡分に相当する固定資産税が新築後5年度分について 2分の1になります。

[3階建以上の中高層耐火住宅等]

住宅部分の120㎡分に相当する固定資産税が新築後7年度分について 2分の1になります。

●減額手続き

新築された翌年の1月31日までに、長期優良住宅認定通知書の写しを添付した減額申告書を提出していただく必要があります。